

各位

令和5年10月24日
放射線取扱主任者

放射化物加工棟における密封された放射性同位元素の使用・貯蔵の開始について

令和5年9月20日付けで変更申請が原子力規制委員会より承認され、放射化物加工棟での密封された放射性同位元素の使用及び貯蔵が可能となりました。この変更に係る区域設定、標識の検査を令和5年10月10日に実施し、安全教育が令和5年10月20日に実施されたことを確認しましたので、令和5年10月24日より放射化物加工棟での密封された放射性同位元素の使用及び貯蔵の開始を認めましたのでお知らせ致します。

使用場所

放射化物加工棟加工室

使用及び貯蔵する放射性同位元素

^{137}Cs 370 MBq

$^{241}\text{Am-Be}$ 3.7GBq

$^{241}\text{Am-Be}$ 370 MBq

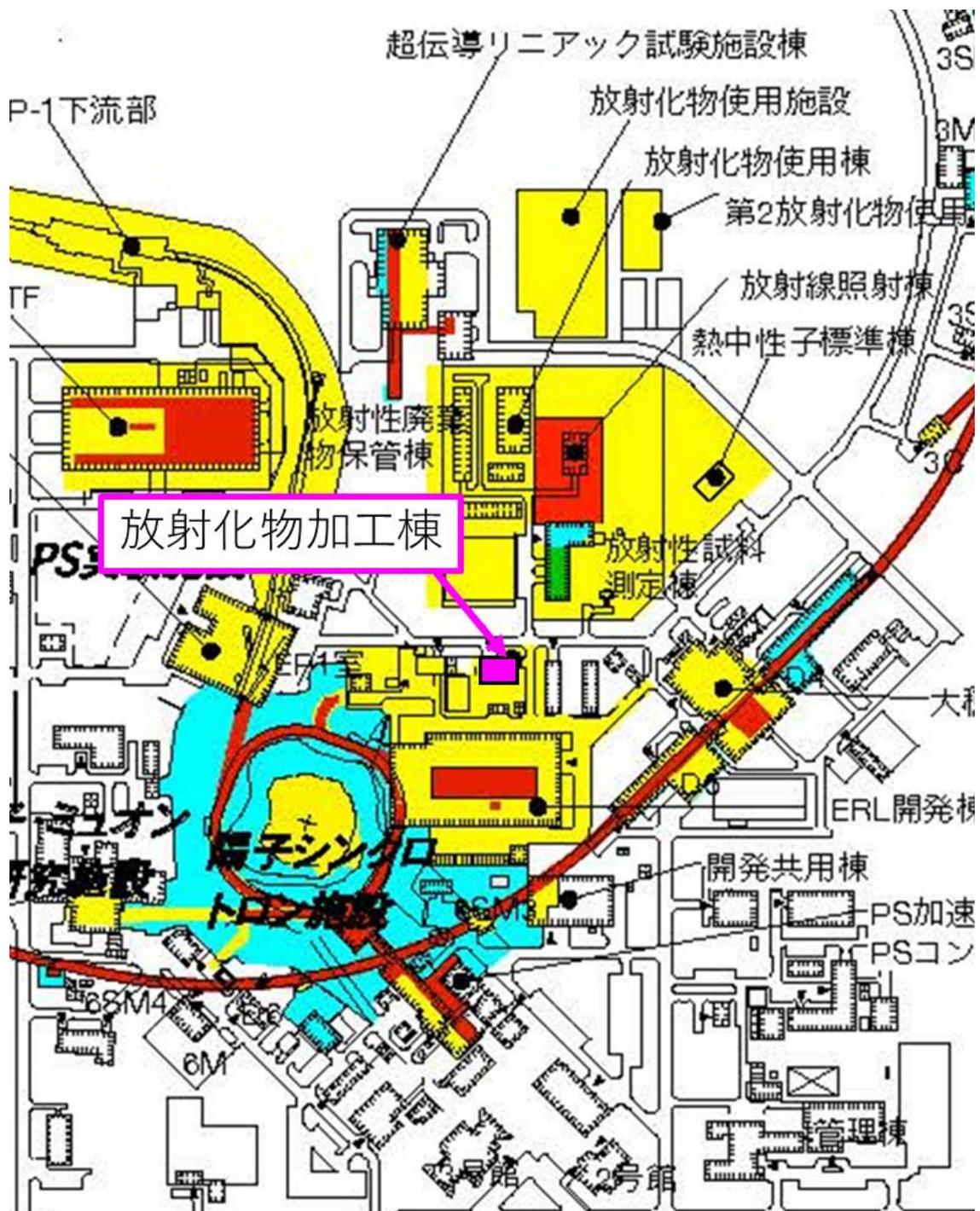
主幹等： 佐波 俊哉

放射線担当者： 平木 雅彦

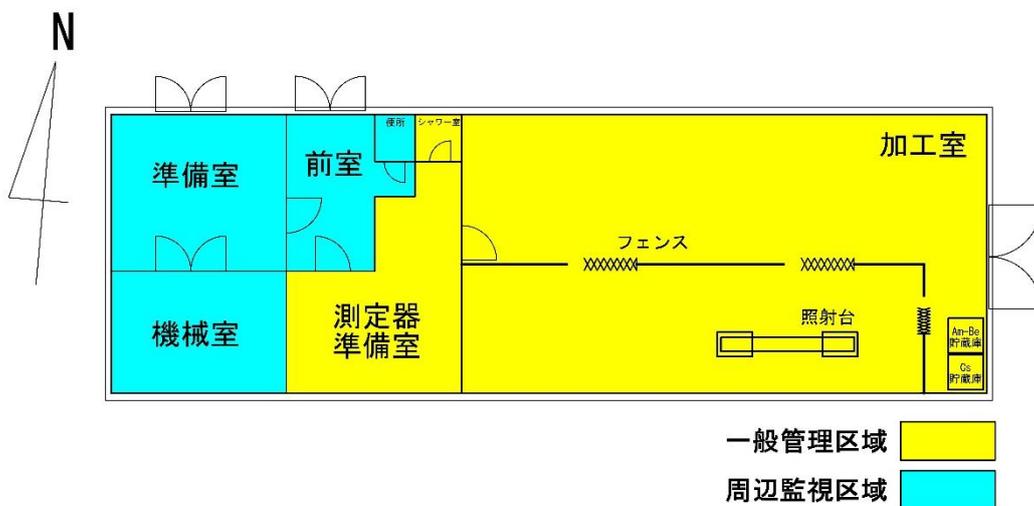
放射線管理区域責任者： 豊田 晃弘

放射線管理区域副責任者： 古宮 綾

放射線業務担当者： 高原 伸一、津金 聖和



放射化物加工棟の位置



放射化物加工棟の一般管理区域境界

配布先

機構長

(管理局) 施設部長、施設企画課長、整備管理課長、安全衛生推進室

(素核研) 所長、副所長、事務室

(加速器) 施設長、各主幹、事務室

(物構研) 所長、副所長、事務室

(QUP) 拠点長、副拠点長、事務室

(共通) 施設長、各センター長、事務室、放射線受付

(担当者) 同作業責任者、各区域放射線担当者、管理室員